

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成25年3月12日(火曜日)
午前9時30分～午前9時58分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 河本芳久 委員長 山中佳子 副委員長
竹岡昌治 委員 秋山哲朗 委員(議長)
村上健二 委員 西岡 晃 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
馬屋原 眞一 委員 坪井康男 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田 敦 司 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局補佐
岡崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
高橋 睦 夫 病院事業管理者 波佐間 敏 総務部長
倉重 郁 二 総務部次長 奥田 源 良 総務部次長
田辺 剛 総合政策部長 篠田 洋 司 総合政策部次長
佐々木 昭 治 総合政策部企画政策課長 藤井 勝 巳 美東総合支所長
堀 洋 数 秋芳総合支所長 金子 彰 病院事業局管理部長
千々松 雅 幸 病院事業局管理部経営管理課長 中嶋 一 彦 市立病院事務部事務長
池田 正義 美東病院事務部事務長 久保 毅 上下水道事業局長
三戸 昌子 上下水道事業局管理業務課長 矢田部 繁 範 上下水道事業局施設課長
古屋 勝 美 会計管理者 西山 宏 史 監査事務局長

午前9時30分開会

委員長（河本芳久君） おはようございます。只今より総務企業委員会を開会いたします。それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託をされました市長提出議案15件につきまして審査をいたしたいと思しますので、ご協力をよろしくお願いをいたします。市長さん、報告等ございませんですか。

市長（村田弘司君） ありません。

委員長（河本芳久君） 議長さん、報告等ございませんですか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いたします。

委員長（河本芳久君） 各委員さん、何か報告等ございませんですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 報告というよりは、ちょっと委員長さんにお尋ねなんです。が、先の予算委員会で平成25年度の当初予算、一般会計の。が委員長も副委員長も反対という立場をとられまして、我々も賛成の討論がしなかったわけでありまして、結果を見れば否決という形になったわけですね。平たく言えば親会計が否決されて、きょうも企業会計、特会すべて繰入金がかかっているわけですが、審議をして何か意味があるわけですか。ちょっとそこがお尋ねしたいんですけど。

委員長（河本芳久君） 只今のご意見、一応委員長のほうに振られたわけですから、委員長としては、まずは委員会に本会議で付託された案件でございますから、一応委員会として、これを審議する責任を持っております。これが第一点。

それから、もう1件は、今の予算にかかる、新年度予算に関わるいわゆる、採決、委員会における採決が否決に、委員長回っておるのではないかと。回りました。

ただし、この付託案件につきましては、まず、補正予算、これは議決しております。だから補正予算又は条例改正等の予算に関わらない、この議案については、当然審議する責務が私にはあります。

なおかつ、新年度予算に関わっての審査はいかがなものかということであろうかと思ひます、一番は。関連するから、これにつきましては、私がこの場で、この審議はしませんとか、するとかいうんじゃなくて、各委員さんのご意見をまずは伺わないと。

もう一つは、議会運営委員会で、この否決された予算に関わって各委員会でどうするかっていう、この指示も予算委員会にはまだ上がっていない。受けておりません。だから当然、議運でその審議をどうこうするってということない以上は、付託された案件については、委員会において何らかの審議をする責任があると思います。

なおかつ、予算委員会という場において、全予算を否決したわけではなくて、一応形の上は、予算全部の一括議案として、それは採択されなかったわけです。しかし、まだ本会議において又は委員会にてどういうふうな方向性を出されるか、私には結論を出されてないと思いますので、皆さん方が予算に関わってこの委員会としてどうするかというご意見は、賜りながらこれから審議に入りたいと思います。これが私の見解。はい。

委員（竹岡昌治君） あ、補正予算については議決されたって言うけど、委員会でという意味ですか。

委員長（河本芳久君） そういう意味です。

委員（竹岡昌治君） それならわかりますけどね。

委員長（河本芳久君） 本会議でこれは、委員会付託じゃなくって、もう即決でこれは。

委員（竹岡昌治君） それはちょっと違うんじゃない。だからね、補正ですよ、補正は、まだ議決してませんよね。それは、予算委員会ではしましたけれど。

私が申し上げたいのは、25年度の当初予算が一番の基本なんですよ。確かに今、委員長もおっしゃったように一部、問題があるから反対したとおっしゃったけど、結果としては、議会の権能からしたら全部否決されたことと同じなんですよ。

そうしますと、きょうも病院会計もあるだろうと思いますが、何億という金額が繰り入れをしなくちゃいけないし、健康保険も、いろんな特会も含めて繰入金があるんです、水道会計も。それが全部否決されているのに、何を持って審議をするんですかって、僕は聞いたんですよ。おかしいことはないですかと。

しかも委員長も副委員長も皆反対された案件ですから、どういうふうにおやりになろうとしてんですか。私たちは、この当初予算の中で例えば病院会計をやろうとしても、繰入金がまず否決されているんですよ。予算が成り立たないじゃあないですか。成り立たないものを何で審査せんにゃあいけないのか。

だから、議会では委員会が全て順序、こう作ってあるわけですよ。その順序に基づいて一番の基が否決されてしまったら、次はどうやって委員長やるんです。例えばじゃあ8億はどうやるんですか、繰入金は。それさえも否決されてるんですから。私はおかしいと思いますよ。

きのうも何か委員会が、紛糾したって聞いたんですけど。きのう結果としては、審査をして、されたんですか。議長。（発言する者あり）ああ、散会されたんですか。私はおかしいと思いますよ。

委員長（河本芳久君） それじゃあ、今、竹岡委員さんの発言ですが、我々本委員会として一応議会から付託されております。そして、議会から又は議会運営委員会からも、このことについて、委員会付託ということで我々は審議する責任を持っていますが、それからのまだ指示なり、一切ございません。

だから、今、竹岡委員が言われたように、委員会で否決されてるから、これに関連する予算等については、審議できないのじゃあないかと。こういうご意見でございますが、皆さん方、各委員がどう判断されるか。その判断によって、私なりの対応を考えたいと思います。まず皆さん方のご意見も伺わないと。はい。

委員（馬屋原眞一君） 今、言われるのは、そうすると委員長はあれですか、委員長は、今、竹岡委員が言われた案件で、一般会計が否決、不承認になってるわけですね。それで、それについてどういうふうにして、今から運営されるかって聞かれておるけど、実際には答えられてませんよね。皆さんで考えなさいよという話で、委員長に問いかけが、今あったと思うんですよ。だから、その予算が入って来ようが、入って来まあが、審議をしたいというわけですか。先にそれを。

委員長（河本芳久君） 今の意見です。まず私は、補正予算なり、それから条例改正、これは当然やるべきだと、これは思う。しかし予算に関わってるものについては、まだ、議会運営委員会なり本会議から、こうだからということで、一応方向性が出れば、それに当然従う。

まずそういう方向性が出てないのと、先に会派代表者会議では、この件については、何らかの収束をする、そういう方向で検討しましょうということになっておるから、その回答がない以上は、本委員会は開く必要はあると判断して今。しかし、皆さん方が審議する必要はないと、こういうことになれば、それも考慮しながら対処したいと。こう説明しておるんです。はい。

委員（三好睦子君） 話を取ったようですけど、すいません。平成25年度の予算委員会があって否決されて、その後に会派代表者会議があった時に、会派代表者会議の中で14日の午後に全員協議会を開いて、その中で議員の意見交換をしようっていう話だったですよ、会派の時は。

そして、その時にこれがまとまらなければ、その前に委員会を、常任委員会の会議を辞めようとかという話はなかったように思うんですけど。私の考え、今の何て言うんですか、会派の中では、議員の意見交換会を、その件について意見交換、意見を出し合おうっていうような、中ではなかったでしょうか。

だから、この委員会を予算が決まってないのに開いても意味があるかどうかっていうことには、会派では話はなかったように思うんですけど。どうでしょうかね。

委員長（河本芳久君） 今の予算委員会において、一応、全部一括した審査の結果、否決と。しかし、今、三好委員が言われたように、各会派の代表者会議でその否決の取り扱いをどうするかと、今後の審議をどうするかということは申し合わせて、そしてその時に、やはり次にそれを納得いく形で議決の方向で収束しようじゃないかと。こういう申し合わせ事項がなされていますので、私としては。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

議長（秋山哲朗君） 議決の方向でやろうという話ではなかったと思います。（発言する者あり）そうじゃないんですよ。まず、皆様のご意見を聞いて、どういふうにやるかということは決めていこう。だから議決の方向でという話は、その話を出てませんよ。（発言する者あり）

委員長（河本芳久君） 私はそういうふうな受け止め方。やはり何らかの方向で一応意見も出しながら、他の予算との関わりがあるから。

委員（竹岡昌治君） 委員長言われるのは、おかしいですよ。何らかのほうで収束って。もう委員会では、否決されてるんですよ。何をしようとされたんですか。その辺、僕たちにはわかってないんですよ。

委員長（河本芳久君） それはひとつ、会派代表で。

委員（竹岡昌治君） 会派代表者の話は、それはいいです。でもさっき言葉を返すようなけど、委員長は議運で決まってないんじゃないからって、こうおっしゃったんだったら、会派代表者会議があったかもしれんけど、議運はやってないでしょう。だから、私は、議会がなぜ予算委員会が一番先にするかって言うたら、大もとだから

ですよ。

ここで、例えば、三好さんが国保、国保って言われるけど、国保会計に2億2,000万繰り入れますっていう議案が否決されてるんですよ。なのに審査出来ますかって、僕言ってるんですよ。私が言ってるのはそこです。出来ないはずですよ。委員長（河本芳久君）一応、皆さん方のご意見を聞きたいと思います。（発言する者あり）議長ははっきりしておる。（「私は、やりませんよ。こんな、ばかな」と呼ぶ者あり）私は付託された案件はどうぞ審議してくださいと。こう。（「審議できないでしょうが。」と呼ぶ者あり）だから付託された予算のことについては、今、問題点がある。（「じゃあ病院会計に8億ぐらい入ってくる金は、どう見るんですか。」と呼ぶ者あり）（「ちょっと、ルールに則ってやってくださいよ。」と呼ぶ者あり）

委員（竹岡昌治君）いいですか、委員長さん。大もとの一般会計が否決されてるんですよ、今回は。普通の時とは違うんです。ですから、ルールからしたら審議できないはずですよ。

委員長（河本芳久君）先の予算委員会、本会議で議決されたら、それは当然のこと。今、竹岡委員の言われるとおり。予算委員会でそういう方向性が出たことを、どうこれから審議について再議していくか、やり直していくか。それとも即、本会議でやるか、いろいろ道はありましようけど、まだ完全に本会議で否決されたということではないので。

委員（竹岡昌治君）委員長さん、再議はね、議会が言うもんじゃないんですよ。再議は市長が決めるんですよ。（「そうですよ。」と呼ぶ者あり）我々が議論する問題じゃあないんです、そこは。

委員長（河本芳久君）ちょっと待ってください。再議を市長が提案すりゃあ別ですけど、我々は再審査について方法があるのかどうか。いろいろそういったことを検討するというのが、会派の代表者会議で話し合われた。（「今、言葉を間違えちゃったわけです。再議と再審査。」と呼ぶ者あり）そう、そう、そうです。だから再議というのは当然、市長がそれに対してやるんですから。再審査についてそういう方向の善処の仕方はないかと。こういうことで、議論したんですよ。（「議論しようということですよね。」と呼ぶ者あり）だから、それをやってから予算委員会に、この総務委員会に付託された予算について審議しようということになれば、

当然やらないから。今、竹岡委員は、それが無い段階にやらないと。こう言われるんですか。

委員（竹岡昌治君） 会派代表者会議で、再審査をすると決められたんですか。私はそう聞いてないんですけどね。うちの会長からはそうは聞いてないから。だから、もしそう決められたんなら、そりゃあ、ちょっと私もまた考え方変えんにゃあいけんけど。もう既に委員会では否決されてるんですよ。これは厳然たる事実なんです。それをどっかで、またこれを再審査するとか、そういう何かが決まったんですか。私はそんなん聞いてないですよ。

委員長（河本芳久君） 先程、三好委員から言われたように。はい、どうぞ。

委員（三好睦子君） あの、この前の会派代表者会議では否決されたことで、意見交換会、議員が全員で意見交換会をして話し合おう、いろいろ話し合おうっていうことがあって、そのあとの委員会をどうするかっていうことが討論されてなかったの、その会派ではやはりこの委員会についてもみんなで話し合うべきじゃあなかったかと思った。今思えば思ったんですけど、その当時は、3,000万ですか、繰り入れる、道の駅のあの件があって、意見交換、みんなで話し合おう、意見を交換しようっていうことで、そののちに再審査という言葉もなかった。そのあとちょっと、とにかく、みんなで意見を話し合ってみようということだけだったような気がするんですけど。委員会については何もなかったのこの委員会を。（発言する者あり）おかしくないですかね。

議長（秋山哲朗君） あの委員会を開く開かんっていうことは、当然議運で決めることだと。委員長権限だから、会派代表者会議でこの委員会を開催することを議論する場じゃあないということです。ちょっと、ごちゃごちゃに、今しよってやから、整理せんとわかりにくいですから。

委員長（河本芳久君） だから委員長としては、まだ本会議で否決という形をとっていないと。そして、議会運営委員会においても付託を解くとか、そういった指示もない以上は、付託された案件については、当然現段階では、審査すべきであると。こういうのできょう開いたわけです。だから、なおさら、この補正予算とか、そして条例改正等の議案が何件がございますが、そのほうについては、当然審議をすべき。そして予算に関わることの段階で、今のような意見が出るのは当然。

委員（竹岡昌治君） 私が申し上げてるのは、ですから、25年度のこのほかの予

算を審議しても意味がないんじゃないですかって、さっきから言っておるわけですよ。それを委員長、明確に答えてない、どうしても。皆さんが、皆さんがって、皆さんの意見を聞いてるんじゃない。僕は委員長がみずから反対された案件ですから、どうやってんですかって聞いてるんですよ。

委員（三好睦子君） 私の考えを述べます。もちろん25年度予算は、委員会で否決されましたけれども、24年度の補正とか、それからほかに25年度予算に関連してないのがあるように思うんですが、それらはきょう審議してもいいのではないのでしょうか。

委員長（河本芳久君） 一番中心になってるのは、道の駅の3,000万円の出資金について、これがしっかりした説明がなされないまま、ただ、この健全化のために出資が必要であるというだけでは納得いかないということで、これに関わって全予算も否決という形になったんですけど、全部この一般会計の予算まで否決した。そういう、形の上はそういうになりますけど。だから。（「ちょっと」と呼ぶ者あり）

委員（竹岡昌治君） 遮るようですけど、私は、賛成をした者として、それは十分な説明がなかったとおっしゃったけど、私は財政の基盤強化をしようという市長の考え方はわかったから、我々は賛成をした。不十分であるとは思ってなかったわけですね。それは、お互いの意見の違いであって、結果は否決されていると。これは厳然たる事実なんです。

意見は、それぞれ違う。それは、坪井委員さんは坪井委員さんの意見があり、私は私の意見がある。その上で私は賛成に手を挙げたと。増資をしてもええんじゃないかという。坪井さんのほうは、いいや増資はいけんと。補助金か何か、ほかのことと。もう一点は、事業計画の話をされたと思いますよね。私は、市が増資をして、それから第三セクターの株式会社が今から収支計画を作ると。やから組織や人やという話を市長はされたと思うんですよ。それは意見の違いですからいいんですが、結果は否決されてると。

またあれですか。今、委員長が言われた本会議ではわからんとおっしゃるんですが、じゃあ今まで反対という方が今度は賛成されるんですか。その辺がちょっと意味がわからん。否決なら厳然たる否決をされてるわけですから、繰入金も何もないまんまで何を審査するんですか。

委員長（河本芳久君） はい。

副委員長（山中佳子君） ちょっと総務部長にお聞きしたいんですが、ちょっと勉強不足で非常に申し訳ないんですが、このまま、もし本会議で25年度予算が否決された場合、4月1日からはどういうふうなことになるのでしょうか。（発言する者あり）市長、お答えできますか。（発言する者あり）

委員長（河本芳久君） はい、どうぞ市長。

市長（村田弘司君） 万が一にも平成25年度の当初予算というのは、市民の安全安心、それから福祉、全てを動かします。それを否決されるということは、私は考えておりません。議会人たる皆様方の良識を信じております。以上です。その否決をされる大前提のものの議論はしません。

委員長（河本芳久君） はい、今、そういうことでございます。

今、委員長自身も全ての25年度予算が否決と。そういう前提は一切謳っておりませんから、審議をいかがですかと。こうやっておるんです。（「それは、おかしい。」と呼ぶ者あり）いや、会派の代表者会議でそういう方向性で努力しようじゃないかという確認をしておるじゃないですか。（「もう否決されておるじゃないですか。」と呼ぶ者あり）その否決されたあとの、対応について審議したんじゃないですか。（「わからんなあ」と呼ぶ者あり）わからんじゃないです。そういう方向性を出されたから、私はあくまでも審議はやらんにゃあいけんのじゃないかという。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 先程から会派代表者会議の話が随分出てますから、会派代表者会議で、全員協議会をやろう、自由討議をやろうじゃないかということは、取りまとめるということよりも、皆さんの意見を聞こうじゃないかと。どういう意見が出るかということであったと思うんですよ。

委員長（河本芳久君） それだけじゃないんですよ。何らかの付帯意見を出して、意見を付けたり、そういったことも、そのまとめてやればこの。

議長（秋山哲朗君） それはあくまでも方法論であって、こういう方法もあり、ああいう方法もあるよと。それはみんなの意見を聞こうじゃないかということが、この前の会派代表者会議だったと思います。

委員長（河本芳久君） だからそういった前提があるから、きょうの委員会はもう開きませんという、私の委員長権限で決めるわけではなくて、皆さんの意見もしっ

かり取り入れて方向性を出しましょうと。これ私の判断です。はい、どうぞ。

委員（坪井康男君） ああ、こんな議論をいくらやっても、それこそ水掛け論でございますので、不毛な議論はやめにしたほうがいいと、私は思います。

簡単に言えば、皆様のご意見を聞いてると、この際、今までのスケジュールを一旦、全部ご破算にして、ちゃんと会派代表者会議を開き、全員協議会を開き、そして議運を開いて、仕切り直しというのが筋じゃあなかろうかと、私は思います。

それ以外は、ないんですが、これ議長さんのご意見をお伺いしたいと思います。議長さんは議会運営の全てについて責任がありますから、どのようにお考えですかと。今のような不毛な議論を何回やっても意味ないですよ。いかがでしょうか。

委員長（河本芳久君） はい、どうぞ。

議長（秋山哲朗君） 誠に建設的なご意見であろうかと思えます。それ故にこの前の会派代表者会議ですね、先日の会派代表者会議で皆様のご意見を聞こうじゃあないかというふうなことに至ったと思うんです。それからのことは、スケジュールは今、言われたように進むかもわかりません。これ、わかりません。その時の議論であろうと思えます。案外、全員協議会でまた紛糾するかもわかりません。でも紛糾してもいいじゃあないですか、これ議会だから。そして、本当にきちとした方向に行くならば、喧々諤々とやりましょういね。それが14日の全員協議会のご案内だったというふうに理解しております。

委員長（河本芳久君） はい。大変貴重なご意見ありがとうございました。ほかに。それじゃあ、一応、前回の、前回っちゅうか、この会議を開くための各会派の代表者会議を開催されて、その方向性が私は生きておると。こういう前提の中できょうはやったわけですから。だから、前提をもう一遍やり直そうということになれば、本委員会は、一応中止ということで進みたいと思いますが、いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） はい、それじゃあ、そういうことにいたします。それじゃあ本日の委員会は、これで散会といたします。

午前9時58分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月12日

総務企業委員長

河本芳久